

令和7年度 事業化促進研究事業

A background graphic consisting of a grid of puzzle pieces. The left side is light blue and the right side is yellow, separated by a diagonal line. Two puzzle pieces are missing, one on the left and one on the right.

神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)が有する
技術・ノウハウを活用して、中小企業による事業化に
向けた開発を支援します。

事業開発を頑張る企業を募集します！

- KISTEC研究者が事業化に向けた共同研究を実施
- KISTEC技術連携コーディネーターによる伴走支援
- KISTECが研究開発費として年間500万円を上限に支援

募集要領

1 対象者

県内に主たる事業を有する中小企業

※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第 2 条第 1 項に規定する中小企業者

2 応募要件

事業化を目指して開発に取り組んでいる課題で開発費用を確保していること。

※事業化に向けた取り組みを一部支援します。

3 対象となる技術分野

KISTEC 研究担当者が申請者と分担・協力して行える研究であること。

※主な対応分野: ロボット、IoT・AI、エネルギー・脱炭素・カーボンニュートラル、先端素材、エレクトロニクス、ライフサイエンス(未病、先端医療)、輸送用機械器具

4 スキーム

共同研究契約を締結して、国等の競争的資金への応募や製品化を視野に入れた研究計画に基づき、最長 3 年間の共同研究を実施します。

※実施期間中に評価を行い、研究計画及び継続の審査を行います。

5 支援内容

当研究所が開発支援・事業化支援の両面からサポート

■開発支援

- ・研究担当職員が研究の一部を担当し、技術課題を解決
- ・研究開発費として、500 万円／年を上限に費用負担

※KISTEC 研究者の研究開発費用を含みます。

■事業化支援

技術支援コーディネーターによる事業化支援

※研究推進の課題解決や国等の競争的資金への申請支援など。

6 採択件数

2 件程度

7 応募・審査の流れ

■2/3～4/30 仮申請受付

※担当コーディネーターを決めて、研究担当者、申請内容のブラッシュアップを実施。

■6/2～6/13 本申請受付

※仮申請を経っていない申請は受け付けません。

■6/中旬～下旬 審査会

■6/下旬～7/上旬 審査結果の通知

8 申請書類

■仮申請

- ① 申請様式 1「事業化促進研究申請書」
- ② 申請様式2「研究推進体制等説明書」
- ③ 直近 3 年分の決算書(写し)

■本申請

- ④ 申請様式3「研究内容説明書」
- ⑤ 申請様式4「参加意思表明書」
- ⑥ 申請日から 3 カ月以内に発行された法人登記事項証明書(写し)

※申請様式は、当研究所ホームページからダウンロードできます。

https://www.kistec.jp/connect/business/productization/coop_study/koubo_r7/

9 申請期間

令和 7 年 2 月 3 日(月)～
4 月 30 日(水)午後 5 時必着

問い合わせ・申請書類提出先



地方独立行政法人

KISTEC 神奈川県立産業技術総合研究所

事業化支援部 橋渡し支援課

〒243-0435 海老名市下今泉 705-1

TEL:046-236-1500(代表) FAX:046-236-1525